

随意契約理由書

発注案件名	墨田合同庁舎 エレベーター2号機インバーターユニット交換工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	設備工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	墨田合同庁舎にて使用しているエレベーター2機の内1機がインバーターユニットの経年劣化による故障の為使用できない状況となっていることから、当該部品の交換工事を実施する。		
契約金額	¥1,274,400	契約年月日	平成29年1月18日
契約業者名 及び住所	守谷輸送機工業 株式会社 神奈川県横浜市金沢区福浦1-14-9		
随意契約 の理由	本件についてはエレベーターメーカーによる施工のみ可能であり、墨田合同庁舎にて使用しているエレベーターメーカーが守屋輸送機工業株式会社であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥1,274,400	
見積書徴取状況			
その他 特記事項			